

## 歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年7月9日

独立行政法人水資源機構  
渡良瀬川ダム総合管理所  
所長 一ノ瀬 泰彦

### 1. 目的

この参考見積募集は、独立行政法人水資源機構（以下「当機構」）の草木ダム管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

### 2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者のうち、「測量」の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成6年5月31日付け6経契第443号）」に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

### 3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な費用及び必要な技術者（作業員）、資機材の人数等を記載して提出して下さい。
- (2) 参考見積書の様式は、別添「歩掛参考見積様式」のとおりとします。
- (3) 提出期間 令和7年7月10日(木)から令和7年7月24日(木)まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (4) 提出場所  
独立行政法人水資源機構 渡良瀬川ダム総合管理所所長 一ノ瀬 泰彦 宛  
【担当】管理課 沼田、江尻  
〒376-0303 群馬県みどり市東町座間564-6  
TEL 0277-97-2131 FAX 0277-97-3300
- (5) 提出方法  
書面は持参、郵送又はFAX(社印があること)により提出するものとします。  
見積書の件名は、「草木ダム貯水池堆砂測量業務（仮称）」としてください。
- (6) 有効期限  
参考見積書の有効期限は、令和8年3月31日とします。

### 4. 参考見積内容

#### (1) 基本条件

本件は、草木ダム貯水池管理の一環として、河川測量、ダム・貯水池深淺測量を行い、図面作成、堆砂量計算及び背水計算を行うものです。

#### (2) 作業項目、作業内容

別添「歩掛参考見積仕様書」のとおりとします。

(3) 作業費の構成と歩掛見積範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する作業費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料(調査等編)」(以下「基準書」という。)によるものとします。
- ② 歩掛参考見積の徴取範囲は、基準書で定義されている直接人件費のうち、上記(2)「作業項目及び作業内容」を実施する為に必要な人数を徴取します。

(4) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面(様式は自由)により提出して下さい。

- (1) 提出期間：令和7年7月10日(木)から令和7年7月15日(火)まで  
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、  
午前9時から午後5時まで
- (2) 提出場所：3.(4)に同じ。
- (3) 提出方法：3.(5)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和7年7月18日(金)から令和7年7月24日(木)まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書を提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。また、提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

以 上

(別添)

## 歩掛参考見積仕様書

### 第1節 業務目的

本業務は、草木ダム貯水池管理の一環として、河川測量及び深淺測量を行い、図面作成、堆砂量計算及び背水計算を行うものである。

### 第2節 測量範囲及び実施時期

1. 測量の範囲は、別添平面図に示すとおりとする。
2. 使用する既設基準点（基準点、水準点）は、左右岸距離標とする。
3. 測量幅及び測量範囲は貯水位がEL. 453. 00mで計画している。なお、堆砂面の最深河床標高はEL. 368m程度である。

### 第3節 業務内容

#### 3-1 作業計画

作業の実施にあたり、作業の目的および内容、既往測量成果を把握し、作業計画書を立案するとともに、作業実施に必要な準備を行うものとする。

#### 3-2 現地踏査

測量前に現地踏査を行い、測量作業に必要な測線杭を全て確認するものとし、位置及び周囲の状況が把握できる写真を撮影し、監督員に提出するものとする。

#### 3-3 河川定期横断測量

陸地、河川及び深淺測量ができない水深の浅い（概ね1m以下）区間については、UAV（無人航空機）レーザー測量を行うものとする。

#### 3-4 ダム・貯水池深淺測量

##### 1. 艀装テスト（船舶への機器設置・撤去を含む）

マルチビーム深淺測量作業に先立ち、艀装テストを行い、ナローマルチビーム等機器の調整等を行うものとする。

##### 2. マルチビーム深淺測量（船舶関係費用を除く）

貯水池の水深概ね1m以上の箇所について、マルチビーム測深機を用いて深淺測量を行うものとする。

なお、作業船については、独立行政法人水資源機構が貸与するものとする。

#### 3-5 精度検証

河川定期横断測量とマルチビーム深淺測量について、点検測量を実施するものとする。

点検測量は、全測線数の5%とし、検証による較差の許容値は、「河川定期縦横断測量業務 実施要領・同解説（平成30年4月）」の、横断測量の精度「湖、ダム」を使用し評価するものとする。

#### 3-6 データ整理

①ナローマルチビーム測深機により計測したデータについては、船体動揺補正、音速補正、水位補正を行う。

②取得全データを基にエラーデータの除去作業を行い、補正したデータを基に水面下の

標高メッシュデータを作成する。

- ③メッシュデータは1mのメッシュで取得するものとし、メッシュデータの算出方法は、エラーデータを除いた平均値で行うものとする。

### 3-7 図面作成

UAV（無人航空機）レーザー測量及びマルチビーム深淺測量の作業で得られた測量データから、等深線図（1mピッチ）、縦横断図、三次元立体図を作成するものとする。あわせて前年度実施した測量結果と今回実施する測量結果における堆砂状況について比較できる図面を作成し、堆砂状況に大きな違いがある箇所について考察を行うものとする。

また、図面作成においては別途スライス断面による容量計算が算出できるよう留意して作成するものとする。

### 3-8 堆砂量等計算

前項によって作成した図面をもとに、平均断面法による堆砂量および貯水池容量の計算を行うものとし、あわせてスライス法による計算も行うものとする。

なお、堆砂量の計算にあたっては、前回実施の堆砂量計算と同じ横断面を基に整理するものとする。また、貯水池容量の計算にあたっては、設計最高水位、洪水時最高水位、平常時最高貯水位、洪水貯留準備水位、最低水位のほか1mピッチの標高での容量が分かるよう整理するものとする。

### 3-9 背水計算

測量データを元に背水計算（不等流計算）を実施する。背水計算は流量を変えて3ケース実施し、測線毎の計測洪水水位と草木ダム管理範囲との関係を整理するものとする。

### 3-10 報告書作成

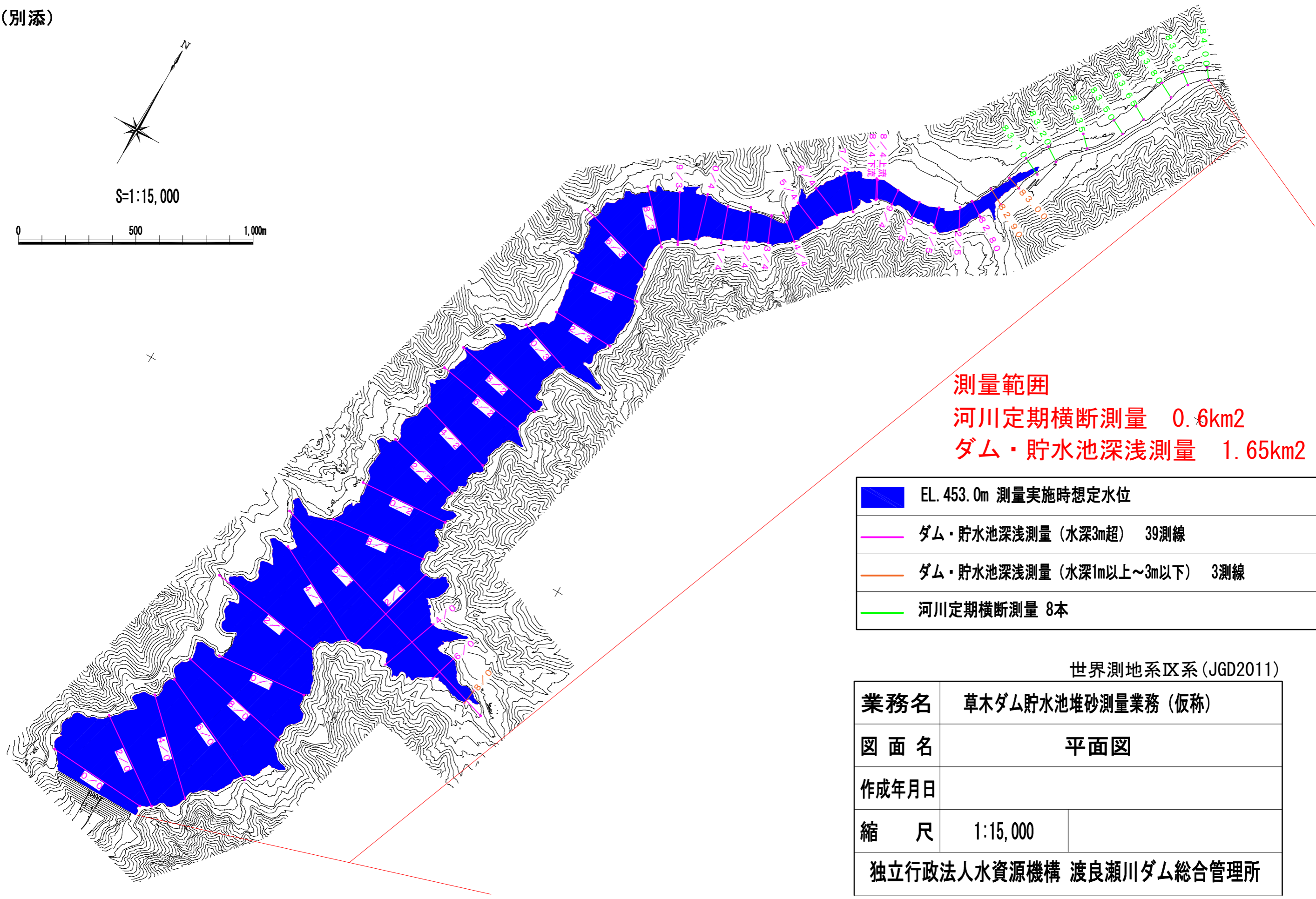
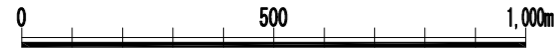
3-1～3-9を取りまとめた報告書を作成するものとする。なお、報告書作成にあたっては、過年度成果も活用し、「ダムの堆砂状況調査要領(案)」に基づく堆砂状況の整理を行うものとする。

—以 上—

(別添)



S=1:15,000



**測量範囲**  
**河川定期横断測量 0.6km<sup>2</sup>**  
**ダム・貯水池深淺測量 1.65km<sup>2</sup>**

	EL. 453.0m 測量実施時想定水位
	ダム・貯水池深淺測量 (水深3m超) 39測線
	ダム・貯水池深淺測量 (水深1m以上~3m以下) 3測線
	河川定期横断測量 8本

世界測地系区系 (JGD2011)

業務名	草木ダム貯水池堆砂測量業務 (仮称)	
図面名	平面図	
作成年月日		
縮尺	1:15,000	
独立行政法人水資源機構 渡良瀬川ダム総合管理所		